

令和2年第1回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和2年1月22日(水)
午前9時00分開会 午前10時45分閉会
2. 開催場所 ニセコ町総合体育館会議室
3. 出席委員等 教育長 菊地 博
1番委員 下田 伸一
2番委員 越湖 明美
3番委員 萬谷 政博
4番委員 大橋 理絵
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 前原 功治
町民学習課長 佐藤 寛樹
学校給食センター長 富永 匡
幼児センター長 酒井 葉子
学校教育課総務係長 工藤 亜津子
6. 会議録署名委員 2番委員 越湖 明美
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

報告第1号 ニセコ町教育委員会臨時職員の採用について

報告第2号 学校教職員の非違行為に係る指導処分について

議案第1号 「令和2年度全国学力・学習状況調査」の実施及び実施方針について

議案第2号 学校給食費の額について

議案第3号 ニセコ町幼児センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

協議案第1号 町内各学校の卒業式及び入学式への委員の出席について

8. 議事の概要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第1回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「2番 越湖委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について、私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 ニセコ町教育委員会臨時職員の発令について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 学校教職員の非違行為に係る指導処分について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ内容説明、教育長補足・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 議案第1号 令和2年度全国学力・学習状況調査の実施及び実施方針について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

下田委員：時代的にも、例えば大学の入試のあり方等とも関連はありますか。

教育長：今までは、A問題B問題というのがありまして、A問題は基礎的な問題形式、B問題は応用力を試す問題となっていました。昨年からはAとBの両方の要素を取り入れた問題ということで一緒に行って行ってきました。小中学校ではこのようなことをしていますが、高校や大学ではこのような設問の仕方をしていなかったということで、記述式にしてみたりする傾向になってきてはいますが、記述式では評価が難しく評価がまちまちになってしまうということや、英語についても民間の試験を活用するということも現在はストップしてしまっているということで、大学入試改革で進めようとしているところ自体が、今難しくなっています。大学や高校の教育の中身は、変わろうとしています。子供たちの応用力を伸ばすような内容の授業に変換していかなければいけないということです。昨年視察で行った札幌の開成中等教育学校では、課題を定めてその課題について調べる授業内容になっているのと、バカロレア教育に取り組んでいるので、今後あのような取り組みが進んで行くのではないかと思います。試験はかなりのお金がかかっ

ているので、全員に毎年やる必要があるのか、趣旨にもあるように、学校における学習指導の改善や、学習状況の充実を図るためということなので、子どもたちのデータを把握するのは毎年ではなくても良いのではないかと、ある程度の傾向を把握しつつ、より手立ての方にお金を使ってはどうかという議論も出てきています。今、ICTも動きがありまして、課長も説明会に行ってきましたが、ICT機器を取り入れていく環境を作っていくということで、子どもたち1人1人にパソコンを与えるような環境を今後進めるためには相当なお金もかかりますので、ここにかかっているお金を他へという動きもあります。

教育長：他に質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第5 議案第1号 令和2年度全国学力・学習状況調査の実施及び実施方針について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第6 議案第2号 学校給食費の額について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第6 議案第2号 学校給食費の額について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第7 議案第3号 ニセコ町幼児センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・幼児センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：長時間型が既に定員ギリギリではありますが、1割くらいは範疇ということで、超えても問題はないですか。

幼児センター長：施設の広さとしては問題ありません。

教育長：今後の推移をみながらということになります。

教育長：他に質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第7 議案第3号 ニセコ町幼児センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第8 協議案第1号 町内各学校等の卒業式及び入学式への委員の出席について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「協議案第1号」の説明が終わりました。

それでは、卒業式と入学式に出席する委員を決めます。

下田委員：昨年、昆布小学校の卒業式に参加しましたが、蘭越小学校と日程をずらしているような状況がみられましたが、そのあたりは自治体の裁量になりますか。

教育長：学校行事なので、自治体の裁量というよりは学校の考えです。もしかしたら、学校間で調整しているのかもしれませんが。

下田委員：個人的な意見ですが、ニセコ小学校も近藤小学校も出席してみたいということもあったので。

教育長：それぞれに特色があるので、おっしゃるとおりかと思います。今後その可能性があるかどうか、校長にも相談してまいりたいと思います。

今年度はこのようなことで、別紙案のとおりでよろしいでしょうか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：以上で、「日程第8 協議案第1号 町内各学校の卒業式及び入学式への委員の出席について」を決定しました。

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

・・・(町民学習課長から公営塾について説明、教育長補足)・・・

下田委員：既存の事業もありますが、それぞれの事業詳細はありますか。

町民学習課長：少年洋上・翼セミナーにつきましては、研修事業を高めようという狙いがありまして、従来の洋上・翼セミナーをもう少し拡充するという事で考えています。来年度の6年生が高島市の洋上セミナーに行きますが、これまでは5・6年生で20名以内としていましたが、学齢の差が大きいので、6年生を主体としてセミナーに参加してもらうこととします。その事前研修、本研修、事後研修の内容を充実していきたいと思っています。

ニセコチャレンジにつきましては、スポーツ・自然学の中で従来の活動を引き続き行っていくということです。その下の通学合宿については、2泊3日程度で市街地の会館を活用した集団生活の中で、勉強をしたり運動をしたりというイメージをしています。大筋の日程について考えているところですが、なるべく重ならないように参加しやすいようにと思っています。中には、登録型で行わない方が合理的なものもありま

して、ふるさと・歴史探訪や自己研鑽・文化・教養につきましては、開設したら自由に参加していただくということになります。それ以外は、登録をさせていただいてじっくり積み重ねるといった性質もありますので、その辺りの仕分けは必要かと思えます。

下田委員：登録型の定員のイメージはありますか。

町民学習課長：一事業は20名程度と思っています。みらいサポートと学習サポートについては、まだ設計はできていません。開店休業になっても困るので、慎重に制度設計を考えなければいけないと思っています。学力増進ではなく、いろんな人とコミュニケーションをとれるような場となれば良いと思いますので、コーディネートされる方と連携して慌てないでつめていければ良いと思います。

下田委員：いろんな行事や習い事があって、忙しい小学生も多いので、せっかく良い取り組みをしているのに、参加したくても参加できないというような場面も出てきてしまうので、できるだけ参加できるようなスケジュールの調整をお願いしたいと思います。

町民学習課長：土日になるとスポーツ少年団もあるかと思いますが、どちらかというスポーツ関係のニセコチャレンジは、部活動に参加されていない方に出ていただきたいというところがありました。今回登録型にさせていただきましたが、みなさん顔馴染みの中で、徐々にステップアップをしていったので最後には充実感があつたようです。中学生になっても参加したいという声も聞こえていたので、中学校にも枠を広げたいと思っています。手探りの状態もありますので、メニューの頭出しをして、そこをどのようにしていくかは今後考えていきたいと思っています。

越湖委員：みらいサポートと学習サポートに関しては、平日オープンに開けるようにするのか、曜日を決めたりしますか。関わる先生方や地域の方も必要になると思います。例えば、放課後子ども教室は1～6年生までとした中で、在籍は最高学年で5年生が利用しています。4～6年生まででどちらでもという選択制にすると、どっちがずかずになる可能性もあるかと思えますので、3年生までは放課後子ども教室、4年生以上はこちらに所属するというように分けるような感じの方が良いと思います。

町民学習課長：開催頻度については、みらいサポートは毎週1回月4回を違うメニューでというイメージです。放課後子ども教室との調整をするということになれば、月曜と金曜を外すということもあります。学習サポートは、1つの柱としては夏季冬季の休業中とします。長期休業の後半の宿題の進捗状況を確認したり、生活リズムを立て直したりすることを目的に、体育館に来てもらって勉強のチェックと運動をしてもらって、始業式に向けた立て直しができたらと思っています。個々の主体的学習支援については、これから考えなければいけないところです。

越湖委員：申し込みということですが、春の段階では申し込みしていなかったが、途中から参加したいということに関してはどうですか。

町民学習課長：みらいサポートと学習サポートについては、学習という要素もあるので、実際やっても開店休業になると困りますので、具体的に考えていかなければいけないところです。

教育長：登録である程度の人数は把握しなければいけないと思いますが、当日急に来るといった場合も良いと思います。学習サポートについては、豊後高田の寺子屋塾のようなイメージで、子どもたちが集まってきて宿題を始めたりするところに大人が関わっていったり、そこで自由に過ごして帰るといったように、きちんとした塾のような形ではなく、自由に集まって宿題をやって帰るといったことで良いと思います。日によっては誰も来

もしれないので、待っているのではなくて来てもらえれば良いと思っています。

教育長：コミュニティスクールでは学校支援ボランティアということで登録してもらっている方はいますが、まだまだ人数的には多くないので、今後町民の方に広く知らせながら募集します。そこも活用できればと思います。

萬谷委員：中学生が体育館の一般開放の時に友達同士で誘い合って集まっているようです。そこで学年を問わずにいろんなスポーツをやっているようなので、そのようなことの発展した形でも良いのかと思います。

教育長：子どもたち同士が集まった中の遊びは良いことですね。
この後打ち合わせもしますので、詳細が決まりましたらもう少し具体的な形が示せるかとは思いますが、その時にご意見等いただければと思います。

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・(教育長から今後の日程の説明)・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・(なしの声)・・・

教育長：ないようですので、以上で、第1回教育委員会議定例会を終了いたします。
ご苦労様でした。